一

今回の東京市電勞働爭議は、その形態に於て罷業參加人員並に罷業日數の大なること、勞働爭議調停法の發動による强制調停委員會の成立とその決裂、再罷業等勞働爭議史上特筆さるべきものであつたが、尙ほ今回の爭議の原因となつた市電更生案乃至はその結末等その內容に立入つて仔細に檢討する時は、我々に幾多の興味ある研究題目を提供した。卽ち第一に赤字對策として人件費の削減が先に爲さるべきか他の手段が先に講ぜらるべきか。第二は人件費削減の方策としては賃銀引下によるべきか、人員整理によるべきか、或は又高給者の整理と低給者の新採用によるべきか。第三には物價殊に生計費の昂騰しつゝある際に於て賃銀引下げを爲すことが妥當なりや否や。第四には賃銀引下げが不可避のものとして何程の引下げを以て妥當とするか。第五には賃銀引げによる減收補償としての退職手當其他の整理手當支給の妥當性如何、第六には市當局のとりし一齊解雇再採用の手段は妥當なりや等の問題は雇傭制度の存續する限りに於て常に頻發すべく、又從つて充分に檢討されべき問題である。今回の勞働爭議に於ける市當局と從業員側の意見の對立も、勞資双方に寄せられたる輿論の對立も、共に是等の問題を、廻つて甲論乙駁の觀を呈して居る。以下是等の問題につき若干の資料と意見を提供して大方の研究の資に供したいと思ふ。